

去る2月10日、野瀬喜久男町長より「副町長設置について」とする書面（別掲）を手渡されました（議員12人全員に配布されたかは不明）。

西澤議員はこれを受けて、同15日次の要請書を丸山恵二議長に提出しました。（小見出しは編集者）

◇ ◇ ◇
**副町長設置議案の
集中審議について（要請）**

このたび新しく議長に就任された機会に甲良町議会が「言論の府」として、また「町民の代表機関」として、さまざまな町政課題を節々で充分なる議論が尽くせますようご配慮いただけますようお願い致します。

訂正とお詫び

甲良民報 726号（2月11日付）の「議会構成の変更」の記事中、【議会広報特別委員会】の副委員長が間違っていましたので、以下のように訂正して、お詫びいたします。

副委員長 岡田隆行

甲良民報

2018年2月18日 727号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士 463（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

野瀬町長「副町長の設置 ぜひ」 副町長 必要なのか？ 集中審議を

ます。

さて、過日、野瀬町長より「副町長設置について」との書面を受け取りました。

甲良町政の重要課題の一つとして、3月定例会の重要案件として、町長と議会また議員相互で議論を尽くすことが大変重要だと考えます。つまり、副町長設置について集中審議を保障することが重要です。

3月定例会は新年度予算案件が重要なテーマとして提案されますので、副町長設置議案はそれと関連しながら、別建てでしっかりと質疑応答できる時間の保障が必要だと考えるものです。開会前の全員協議会と本会議の質議・討論だけでは、野瀬町長が必要としている理由や考え、また必要としている行政課題の背景などが十分に掘り下げられない可能性もあると考えます。

町民の納得・合意が必要

議員間で賛否が大きく分かれることが予想される上に、私は「なるほど」と多くの町民が納得できなければ、町政への信頼がまた遠くに追いやってしまうのではないかと心配するからでもあります。

よって、「副町長設置について」の議題で数回でいど公開された集中審議の時間保障をぜひ設定していただけますようお願いいたします。

「副町長の設置」について（抜粋）

本職において行政力の向上をめざし、職員の規範意識を確保する上においても、行政実務に精通した副町長を是非設置させていただきたいと表明しました。…滋賀県人事当局に「滋賀県職員」を甲良町副町長に人選いただけるよう協議をしております。

議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（…中略…「副町長の重要な任務分担」などが記載されており、最後に次の文でしめられている）町長もガバナンスを発揮し…職員の事務を監督し、職員の総合力の向上のため、是非「副町長」の設置につきまして、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

追：なお、設定の期日としては、議会運営委員会が開かれた後から3月2日全員協議会までの間、3月12日予算決算常任委員会予定の後から閉会予定の3月20日までの間、あるいは予算決算常任委員会の予備日を充てるのも一案ではないかと考えます。いずれにしましても、副町長設置についての議題にしばった集中審議が必要です。実現できますよう、よろしくお願い致します。

以上

◇ ◇ ◇
みなさんからも「副町長の設置」について賛否両論、様々なご意見・ご感想をお寄せいただければありがたいです。

ご意見・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123 松元たけし 38-3875

◎日本共産党の見解を紹介いたします。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】